令和８年度　第１回大淀町総合教育会議

１．日時　　令和８年８月５日（水）１０：００～１１：４０

２．場所　　大淀町役場　３０１会議室

３．出席状況

	大淀町長	辻本　眞宏
	教育長	紙岡　秀樹
	教育長職務代理者	吉嵜　純子
	教育委員	杉本　智志
	教育委員	大西　奈美

４．会議内容

１．町立学校適正化について
２．不登校等支援（あらかし広場）の現状について
３．教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

令和８年度第１回大淀町総合教育会議

令和８年８月５日

開　会　午前１０時００分

南　総務課長　おはようございます。それでは、定刻になりましたので、令和８年度第１回大淀町総合教育会議を始めさせていただきたいと思います。

当初の議事の進行につきましては、私、事務局、総務課の南が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日、森委員さん、体調不良により欠席の旨、連絡ありましたので、ご報告のほうをさせていただきます。

また、本日の会議は会議録作成のため録音のほうをさせていただいておりますので、ご了承願います。

お手元にお配りさせていただいております次第に従いまして進めさせていただきます。

まず最初に、町長挨拶です。町長、よろしくお願いいたします。

辻本町長　皆様、こんにちは。町長、辻本でございます。今日は総合教育会議の議長という立場で会議の進行をさせていただくことになります。

そして、本日の会議の議題として１番に上げさせていただいておりますこの町立学校の適正化につきましては、複数年かけて今日まで来ておりまして、特に近年では中間まとめ、そして説明会などを行って、アンケートも今実施しようとしているところでございます。

大淀町につきましては、その工程ごと全て町長部局と教育委員会、共に歩んできておりますので、周知のこととは思いますが、特にやはり教育については行政の中心であり、重要事項でございますので、今後、この総合教育会議では、この学校の適正化が実施されるまでは必ず議題になろうかと思う重要案件でございます。

そういったことで、町の各関係課長、部長もこの総合教育会議には出席し、適正化にも関わってはおりますが、改めて場が違いますので、そういった総合教育会議という場で私も進行をしたいですし、ご意見も賜りたいと思いますので、どうか最後までよろしくお願いいたします。

以上です。

南　総務課長　ありがとうございました。

それでは、以降の議事の進行につきましては、大淀町総合教育会議設置要綱第４条の規定によりまして、町長が議長となると定められておりますので、町長、よろしくお願いします。

辻本町長　それでは、着座にて早速議事を進めさせていただきます。

本日の議題は、お手元に配付しております議題にありますように３点を予定しております。

まず最初に、町立学校の適正化について、これを議題とさせていただきます。この件につきましては、教育委員会の事務局からまず説明をお願いします。

田中課長、お願いします。

田中学務課長　失礼いたします。おはようございます。学務課の田中でございます。よろしくお願いします。着座にて説明のほうをさせていただきます。失礼します。

では、本日の次第の１番目、町立学校の適正化についてということで、お手元に配付しております資料で「町立学校適正化について」と見出しのほうをさせていただいております資料のほうをご覧いただきたいと思います。

町長に挨拶いただきましたように、これまでの取組の中で、都度、委員さん方におかれましては、過去、適正化検討会議のほうの委員さんも務めていただいておりまして、それぞれ協議等に参画いただいておるところではございますが、昨年の８月以降の取組についてまず振り返りをさせていただき、その後、今年度予定しております基本計画策定までのスケジュールといったところを中心に説明させていただきたいと思います。

まず、１番ですね。令和７年８月以降の振り返りというところでございますが、令和７年11月、それから年が明けまして令和８年１月、令和８年３月の３回にわたりまして、町立学校適正化検討会議を開催し、中間まとめ策定のための協議を行っていただきました。これらの議論を踏まえまして、令和８年３月に中間まとめを策定したところでございます。

年度が替わりまして、この中間まとめの策定を受けまして、令和８年４月24日、25日、27日に開催されました町政報告会の中におきまして、例年行われます、８年度の大淀町の主要施策の説明の後にこの中間まとめの概要のほうを報告させていただく時間を設けまして、参加いただいた住民の皆様に説明のほうをさせていただいたところでございます。

さらに、６月13日、21日の２日間でございますが、こちら、また改めまして住民の方を対象に中間まとめの概要につきまして説明のほうをさせていただきました。この際には本日の資料の９ページ、10ページにあります中間まとめの概要版でありましたり、それから、11ページ、12ページにわたっても参考資料ということで、中間まとめ本編から抜粋したような形での資料をつけた上で、このような説明会のほうを執り行わせていただきました。

その後、７月に入りましてから、16日、27日と町立学校適正化検討会議を開催させていただきまして、今後予定しておりますアンケートの実施に向けて協議のほうをさせていただきました。設問の内容でありますとか、説明会等に参加いただけなかった方に対しても回答の前に見ていただきたいポイント等をまとめた資料等の作成につきまして、その内容につきましてご協議をいただき、その方向性を固めさせていただいたところでございます。

このアンケートのほう、ただいま実施の準備のほうを進めておりまして、８月下旬ぐらいの発送になるかなと考えております。９月中旬を締切りという形で実施することになりそうだということを今この場でご報告させていただきます。

続いて、今後の基本計画策定までのスケジュールでございますが、まず、大きく分けまして三つの段階、フェーズがあるのかなと考えております。

まず、アンケートの取りまとめであったり分析といったところの集計だとか計画案ですね。実際作成する計画案の検討の段階ということで、住民アンケートの結果を取りまとめ

て分析を行う。それから、それらの分析結果を踏まえ、検討会議にて計画案の検討を進めていくということで、こちら、11月の末ぐらいをめどに取組を進めていきたいと考えておるところでございます。

その次の第二段階といたしまして、計画案の審議でありますとか住民さんへ向けての周知の期間というところで、今度は学校適正化の審議会のほうを開催させていただきまして、計画案につきまして審議いただくことを始める。それと並行するような形で、住民の方に対し、この案についての周知でありますとか説明ということを行わせていただく期間を設けたいと考えております。

その後、２ページのほうに移りますが、パブリックコメントを実施したいと考えております。パブリックコメント実施によりまして出された意見の整理等を行いまして、計画案への反映等を行いたいと考えております。こちらが２月の末をめどに行いたいと考えておるところでございます。

最終でございますが、こちらは計画の最終案を審議会のほうでご審議いただいて答申をいただく。その答申をいただいたものを基に、最終的に基本計画の策定というふうな手順で進めていきたいと。こちらで３月の末をもって策定という形で進めていきたいなと考えております。

今後のアンケートや説明会、それからパブリックコメントなどを通じて、住民の皆様のご意見等をしっかりお聞きしながら、本来のこの学校適正化に向けた取組の基本の視点であります子どもたちの教育環境を持続的に整備・充実していくといったところを念頭に置いた上で、適正化の基本計画策定に向けて取組を進めていきたいと考えておるところでございます。

説明は以上でございます。

辻本町長　説明が終わりました。

ただいまの説明等につきまして、まず、教育長から補足や追加のご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

紙岡教育長　皆さん、こんにちは。どうもご苦労さまです。ありがとうございます。

私のほうからは、定例の教育委員会等々で説明をさせていただいておりますので、今日改めてお話しすることはありませんが、アンケートをしっかりと分析しながら、最終の基本計画策定に流れていきたいなということを思っております。またご協力のほうをよろしくお願いしておきます。

以上です。

辻本町長　続きまして、この件について教育委員さんのほうからご意見いただけたらと思いますが、順番で吉嵜委員さん、どうですか。また後で、別に複数回でも結構ですので。どうぞ。

吉嵜委員　こんにちは。よろしくお願いいたします。

今日ご説明いただいたことは今までやってきたことで、これからのことについてはまだ、３月までどんなふうに中身が充実し、最終基本計画として発出するのかというイメージがきちんとまだ持てておりません。その中で、適正化を進めるに当たって具体的にしていく

ことと、現場の学校で今どういう課題とか問題意識、今後の教育をどのように進めていきたいかという先生方の願いとかニーズ、それを並行して進めていく必要があるのかなと漠然と思っております。

今それぐらいでよろしいですか。

辻本町長　ありがとうございます。

その件について、教育委員会事務局のほうから何かありますか。

吉岡部長、ありますか。

吉岡教育部長　現在、今、田中が説明したとおりでございまして、例えばですが、資料でいきますと１ページ、２ページのスケジュールのところで進んでまいりたいと思っておるところではあるんですけれども、具体的にはアンケートのところまでは整理をさせていただいておりまして、その後、審議会、パブリックコメント等の実施につきましては、ちょっとまだ今現段階で具体的にいつ頃こういう形というところは整理できてなくて、大まかな形で今はスケジュールとしてご提示をさせていただいているというような状況でございます。

一方、学校のほうなんですけれども、定例の校長会等も毎月開催させていただいておりまして、その情報共有という意味で、例えばアンケートをさせていただきますといったことであったり、振り返りますと説明会をさせていただきますということであったりということで、アナウンスをしっかり情報共有させていただいております。

説明会のほうも、全ての先生ということではないんですが、学校長はじめ何人かの先生方も出席もしていただいておりまして、やはりそれぞれのご自身の職場であるのでということもお声として聞かせていただいておりますので、そういったところの情報共有もしっかりさせていただき、そして、アンケートも、対象といたしましては、町立の小学校に在籍をしていただいている先生方に対しては先生方向けのアンケートということでさせていただく予定をしておるところでございますので、意識づけについてはしっかりとこの３小学校、中学校につきましては、それぞれ教員の方にはしっかりとアナウンスもさせていただき、現在大淀町のほうで適正化の議論がなされておるんだというようなことは認識をしていただいて、ご意見あれば逐次賜っているところでございます。

辻本町長　続きまして、杉本委員、よろしいですか。

杉本委員　特に意見はございません。ただ、この住民アンケートで幅広い皆さんのご意見をお聞きして、少しでもこちらのほうとのギャップがないようにこれから取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

辻本町長　大西委員、どうぞ。

大西委員　おはようございます。よろしくお願いします。

私が保護者としてふだん生活する中で、やはりいろんな憶測が飛び交っていたりというのが現状かなというふうに思います。私がこの中に入って、いろんな町長さんはじめ皆さんの意見に触れて安心することはたくさんあるんですけど、やっぱりこの会議に出ていなければ分からないことというのがたくさんあると思うので、説明会等々をしていただいて

ますけれども、やっぱり皆さんが集まる場に出向いて説明していただく機会とかがあったほうがいいのかなというのは常々思っています。ありがとうございます。

辻本町長　ありがとうございます。

そのことについて、今後も基本計画策定前後やその基本計画を策定した後においても、いろんなそのご意見として、先生方や保護者が集まるところへ出向いて説明をするほうが効率的ではないか、あまりその説明会と銘打って、文化会館の２階とかどこかに夜集まってくださいという方式でやるよりというふうなご意見、もともと説明会の後にあったと思うんだけど、そのことについて、何か教育委員会として今後の説明の仕方など考え方はございますか。

吉岡教育部長　まず、お手元に配付させていただいております５ページから８ページにつきましては、先日からの適正化の検討会議のほうでもいろいろと本当に細かいところまで目を通していただきまして、ああでもない、こうでもないという議論をした結果、このような形で近日中にアンケートをするというようなことになっております。

その際にも委員さんからもご意見いただいておりましたが、まず、このアンケートをするという目的の一つとして、当然、住民さん、保護者さんのご意見を聞くということもそうなんですが、この５ページから８ページのところで、現在大淀町の学校適正化についてはこういう状況で今検討しているんだという一つのアナウンスにもなるかなというようなご意見もいただいておったところですので、まさしくそういった意味で、このアンケートにつきましては、町立小学校に通う児童の保護者様、そして就学前の児童の保護者様には全てこのアンケートをお送りさせていただくというところですので、まず、その点で現在の町の状況を分かっていただくという意味で、一つアンケートの効果としては狙えるのではないかなというふうにはまず１点思っているところです。

そして、資料でいきますと、１ページで一番下の行で④説明会の開催というのを今年度の下半期のスケジュールで入れさせていただいているんですが、パブリックコメント前の周知ということですので、この計画素案がおおむねできてきたような段階かなというふうに思っております。この説明会について、まさに今大西委員さんのほうからご意見ありましたように、どんな形で実施するのかということを今の段階で決めているわけではないんですが、またこの審議委員の皆さんや検討会の皆さんのお声も聞かせていただきながら、確かにおっしゃるとおり例えばタイミングの問題はあろうかとは思うんですが、例えば学校の例えばＰＴＡ総会があったその後に、たとえ10分でも15分でもお時間を頂戴して、少なくとも現在こういう状況にありますということをお伝えできる機会があってそういうタイミングがうまくはまるようなところを、ちょっと我々も意識もさせていただきながら、うまく、できる限り保護者の皆さんにご負担のないような形で説明を聞いていただけるというような機会については、できる限り設けてまいりたいなというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

辻本町長　ありがとうございました。

そのほか、教育長や委員さんから追加でご意見、または町の理事者側というか、町長部局のほうから何か各部で関連するところで意見等ありませんか。特にアンケートについては、就学前の施設で行うということで、公立でみくるのほうもありますけれども、ほかの、きたの、延明の保育所にもちょっと連絡して、なるべくアンケートに回答してもらうとか、急に送るんじゃなくて、延明、北野さんにもそういうアンケートをしますというふうなことを伝えていただいたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですが、その件について、小林健康こども課長か森本住民福祉部長、何かご意見ありますか。

小林健康こども課長　失礼いたします。健康こども課の小林でございます。

教育委員会のほうからこのアンケートを実施するということをお話しいただきまして、できるだけ回収率、回答率を上げるということを目的に、どういったことをすればいいかということを検討しておりました。やはり園にお願いしまして、アナウンスですね。先生のほうから、こういうアンケートがあるので回答してくださいということをアナウンスして、その上で子どもの家族にも配っていただくということでお話をしていこうというふうに今進めているところでございます。

辻本町長　私もそうしてもらったほうがいいと思うんです。この就学前の保護者のいらっしゃる世帯に対するアンケートは、郵送で配付するんですね、住民基本台帳のデータから。ですから、最近、アンケートで、不審なアンケートと間違えられて、もう開封もせずにアンケートも答えないというふうなことのないように、このアンケートが届いたら、これは大淀町役場が将来の子どもたちの学校の適正化、在り方について、よりよい教育環境についてのアンケートで、非常に大事なアンケートなんだというのを園のほうから先生方からアナウンスしていただいていたら、手元に届いたときに、ああ、これか、おっしゃってたということで、ちゃんと開封して回答していただけるし、また、吉岡部長がさっき言ったように、そのアンケートの回答前に、今の適正化の、非常に大事な今の情報が入っていますので、これをしっかり読んでいただきたいということで、何とか、小林課長、森本部長、北野、また、延明、みくるのほうにもそれぞれ連絡して、園のほうからも保護者の方に周知していただくように段取りしていただけますでしょうか。じゃ、お願いいたします。

そのほか、何かございますでしょうか。

吉嵜委員、どうぞ。

吉嵜委員　ありがとうございます。アンケートについては、引き続き丁寧に取り組んでいただくことで、地域の方々の願いやニーズ、保護者の方、教員の先生方の思いやニーズをうまく最終の基本計画に落とし込めるようにという分析をぜひきちんとお願いしたいなと思っています。今日のご提案については、今までのものを資料にしていただいてとてもよく分かります。これに沿って進めていっていただけたらなと思います。

今後に向けてまた深く考えていくために、少し投げかけというか、させてもらっといたらいいのかなと思いましたので。それはいいですか、この機会に。

辻本町長　どうぞ。

吉嵜委員　各校で子どもたちが今現在減ってきております。この春、学校訪問をさせていただく中

で、それぞれ工夫をされているなというところがありました。例えば、学年が隣同士になる例えば１年生、２年生とか３年生と４年生が隣同士のクラスになる配置の中で、真ん中のスペースあるいは廊下のスペースをうまく異学年交流のワークスペースとして利用できるようにという校長先生、学校の先生方のご配慮がありました。それから、高学年の段階で、より中学校への移行をスムーズにという狙いがあるのかなとも思うんですが、専科の先生がいらっしゃらない場合もあると思いますが、教科担任制という形で授業を進められている学年もお見受けしました。全ての教科ではありません。今ある中で先生方が各校で工夫をされている一つの例です。全部が分かっていないので。そういう取組をしてくださっています。

先ほど少しお話しさせてもらった中で、学校の課題等も考えながら、今現在の課題等も考えながら適正化について進めていく。両輪で進めていかなければならないのかなというふうなちょっと発言をさせてもらったんですが、具体的に言えば、大淀町の中１ギャップをどんな形で乗り越えることができるのかという視点。それから、滑らかな移行に関わってどういう教育課程をつくり上げていったらいいのか。それから、特別支援教育、小学校の１年生から６年生まで、それから中学校の１年生から３年生まで、この丁寧な取組がうまく引き継がれるように、学校間の移行がスムーズになるようにということでいえば、どういう教育課程をつくっていけばいいのか。教科学習も同じだと思います。

それと、昨日、教育委員会と教職員の合同研修がありました。その中でＳＮＳを通して生徒指導の話がありましたが、本当に学校の役割は知識・技能を身につけるというそれの大前提として、子どもたちが学校に通うことで本当に自信をつけさせてあげたいんだというお話があったんですが、すごく響きました。そういう意味で、大淀町の地域らしさを活かしながら、子どもたち一人一人の実態に応じて自信をつけさせてあげる、そんな取組がどのような教育内容で可能になるのかという、そんなことも今後話合いの中で進めていけたらいいのではないかなと感じています。どうぞよろしくお願いいたします。

辻本町長　今、吉嵜委員からご意見いただいたことについて、教育長のほうから教育委員会としての考え方や今後取組参考になるようなご意見と補足があれば。いかがでしょうか。

紙岡教育長　ありがとうございます。４点ほどあったように思います。

まず、大淀町の中１ギャップをどのようにして乗り越えさせていくかということなんですけども、小学校６年生からいきなり中学校１年生に入るときの春休みの期間というのが、非常に僕自身は意識をしておるんですけども、今年考えているのは、中学校の先生及び小学校の先生がお互い授業を観察しに行くということを計画させていただいております。そういったことで、こういった教え方がいいのかと、このようなことがこの子どもたちにとって必要なのかということを小・中の先生方に分かっていただいて、小学校からの中学校の入学のときのかなりのその違いといいますか、変化に対して、少しでも少なくなるような対応ができるように持っていけたらなというふうに思っております。これは今ちょっと進めさせていただいております。

二つ目、滑らかな移行というところで、今も関連することやと思うんですけれども、小・

中の先生方のお気持ち、教育に対する気持ち、大淀町の子どもたちに対する気持ちを一つにまとめていかなくてはいけないかなということは感じております。校長会、教頭会を通しながらそういった話もしながら進めておるわけですけども、なかなか今のところ全体には行き渡っていない部分がありますので、そのあたりは僕も意識してこれからも言い続けたいかなというふうに思っております。

あと、特別支援教育のことも出たと思います。小学校で育んでいただいた特別支援教育が中学校になってなかなかうまいこといってないのかなと、その逆もあるのかな、ちょっと分からないですけれども、そういったお話やったと思うんです。ですので、特別支援教育担当者間での情報交換、そういうことを密にしながら、また、小・中の連携の連絡会、そういったものを利用しながら、一人一人の子どもたちに合った教育をさせていくことができればというふうに思っております。これは以前からもさせていただいておりますけれども、より一層今年も含めながらということを担当の者とも話をさせていただいております。ありがとうございます。

あと、昨日のＳＮＳのお話の中で、子どもたちに自尊感情をつけさせるためにはというような、そういったお話やったと思うんですけれども、コロナが終わって、学校の行事だとかが非常に少なくなってきているというのは今の現状やと思います。私が教員をしているときには、そういった子どもたちに自尊感情をつけさせるためには何か成功体験をさせると。何か成功させて、そして自分が自信を持てるような、そういったことを行事を通してつけさせていってたというふうなことがあるんですけれども、今そういった行事が、精選という名の下、もしくは教員の働き方改革の中で大事な部分が削られていてることは事実かなというふうに思っております。

ただ、先生方の働き方改革も含めながら、しかしながら、やっぱり子どもたちにどういった力をつけるのかということも考えながら成功体験をさせられるという、そういったことも校長会でもお話はさせていただいております。非常に難しいことなんですけれども、自尊感情、自己有用感、そういったことも大事だと思ってますので、引き続き言い続けていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

辻本町長　ありがとうございます。

私も思いますのが、この学校の適正化というのは、ともすれば子どもさんの人数、児童・生徒数の減少が原因で学校数を減らす、それだけにとらわれがちだと思うんですけど、そうではなくて、この機会に本当に大淀町での子どもさんの教育の在り方、こういったところを見直すいい機会だと思うんです。ですから、人数は少ないけれども、この適正化が行われた後には、前よりよりよくなったねと思っていただける、また、生徒がその学校に行って生き生きと生活できるようなよりよい環境をどうつくるかという、そういったテーマに沿ったこの計画であるということを、おっしゃるように、学校の現場の先生方と共に、また、保護者と共に、行政、教育委員会、一体となって取り組んでいく、こういった考え方で取り組んでまいりたいと思いますので。

その点、基本計画は基本計画として今年の３月に方針としてまとめて、正確な情報を町

民や保護者の皆様にもお知らせする、お伝えするというのも大事ですし、その後に、その教育の在り方について、基本計画には記載のない実施計画ですね。そういったきめ細やかな計画について検討を進めていくということが大事だと思いますので、引き続き、この重要事項については、この総合教育会議はじめ、定例の教育委員会の会議、また、校園長会、また、この適正化の検討会議、二つ組織があります。審議会もありますので、そういったところを通じて闊達な意見交換をしてやっていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

今日は総合教育会議という場でございますので、一旦この議題についてはここで終わらせていただいて、また関連があったりして振り返りがあれば、その他、最後のところでまた戻っていただいても結構かなと思います。

続きまして、２点目の不登校等支援の現状について、こちらも毎回この総合教育会議では一つ重要な視点として、あらかし広場の現状等について教育委員会からの報告を受け、私、町長側とか執行部のほうでできること、協力してできることを考えるためにテーマとさせていただいております。

このことについて資料がございますので、教育委員会の事務局からまず説明をお願いいたします。田中課長、どうぞ。

田中学務課長　引き続き、よろしくお願いいたします。

不登校等支援についてということで、資料のほうは学校適正化の資料と一緒にとじさせていただいております。最終の13ページ、14ページになります。ご覧いただきたいと思います。

まず、不登校児童生徒数の状況の報告でございます。昨年と同様の資料のほうを掲載させていただいておりますが、令和２年度から７年度までの本町の不登校児童生徒数で、年間30日以上欠席した生徒・児童の推移、それから、右のほうで令和６年度における奈良県と全国の状況ということで、こちら、公表された数字が1,000人当たりということで表示されております。

昨年度の会議でもお話はさせていただきましたが、本町の数値でございますが、令和５年度から６年度にかけて減少に転じました。今年度の最新のデータですが、その傾向のほうは続いておるような状況となっております。

具体的には、小学校では令和５年度の20人、1,000人当たりでは32.8、令和６年度は11人中、1,000人当たり19.5人から、令和７年度は８人、1,000人当たりで15人というふうに減少いたしました。令和６年度の奈良県22.6人や全国の23人、この水準を下回る状況のほうを維持できているのかなというふうな状況となっております。

また、中学校のほうですが、こちらは令和５年度の55人、1,000人当たり151.5人、令和６年度の37人、1,000人当たり105.1人から、令和７年度は24人、1,000人当たり73.2人ということで、大きく減少のほうはしてきたのかなと見ておるところでございます。まだまだ課題は残ってはおりますが、令和６年度の県の数値70.4人や67.9人というところに近づいてきておるのかなという状況でございます。

数字としては改善傾向にはあるとは言えますが、不登校の原因であったり背景というのにつきましては、こちらも例年申し上げておりますが、学校内の生活といったことにとどまらず、家庭の環境や保護者の方の子育てへの意識、学校への意識、また、経済事情など、多重的な様々な課題を抱えているご家庭が多い状況と言えます。福祉や医療といった専門機関と連携した家庭環境への働きかけや支援というのが今後も引き続き重要であると考えておるところでございます。

続いて、資料の中ほどに不登校傾向にある児童生徒の状況というところをご覧いただきたいと思います。

これは、30日以上欠席した児童・生徒の数を報告させていただきましたが、15日以上30日未満の不登校と定義はされませんが不登校傾向にある児童がどれぐらいあったかというところでございますが、こちら、令和７年度、小学校におきましては２人、中学校におきましては38人でございました。

30日以上の不登校児童が小学校では８人でございましたが、そのうち、90日以上の長期の欠席、不登校となった児童は６人がおられました。そのうち、支援する中で登校できるようになったという児童もおられまして、それは３人、37.5％であったということを報告させていただきます。

中学校におきましてですが、こちら、令和７年度30日以上の欠席者は24人のうち90日以上欠席したのは14人、30日以上のうち支援する中で登校できるようになった生徒というのが２人ということで確認させていただいておるところでございます。

こちら、資料の記載はないんですが、今年度に入りまして１学期の終わった段階ではございますが、15日以上の欠席者の数のほうを学校のほうからちょっと報告をいただいたところでございます。中学校のほうが現在18人、それから小学校のほうは３校合わせてですが13人。15日以上欠席になっておられる方が中学校18人、小学校13人、令和８年度１学期終了時点におられるということを報告いただいておるところでございます。

不登校を起こさせないためには、未然防止と初期対応というところがやはり重要だと考えております。不登校傾向が見られ始めた初期の段階で適切な見立てを行って、早期支援につなげていくことが不可欠であると考えております。各学校現場における日頃の児童・生徒への理解だったり教職員間の連携、それから教育支援センターとの連携であったり、そういったものを通じて早期の対応に万全を期してまいりたいと考えているところでございます。

続いて、14ページのほうをお願いいたします。

こちらは教育支援センター（あらかし広場）の運営状況ということで、あらかし広場での取組につきまして報告のほうをさせていただきたいと思います。

まず、児童生徒の状況ということでございますが、令和７年度の利用者は、体験等も含めですが、小学生が２人で、４年生１人、６年生１人おられました。それから、中学生でございますが、１年生が１人、２年生１人、３年生が２人というような利用状況でございました。このうち小学校６年生の児童につきましては、昨年度の早い段階で学校のほうに復帰

されたというふうな報告を聞いております。

令和８年度の現在の状況でございますが、今年度少し新たに登録でありましたり体験のほうに来ていただいておる方がありまして、現在ですが、小学校で４年生が２人、５年生が１人、６年生が１人、それから中学生ですが、１年生が３人、２年生が１人、３年生が１人というふうな利用状況となっております。

続きまして、センターでの日頃の教育活動といったところについて報告をさせていただきたいと思います。

センターの教育活動は、子どもたちの状態に合わせて記載のとおりの活動をさせていただいております。

まず、学習活動ですが、中学生は一律のカリキュラムではなくて、本人に十分相談した上で決定して取組をさせていただいております。小学生は主に国語、算数、社会を基本とし、中学生については国語、数学、英語を中心に個別に学習を進めて、主に中学生ですが、定期テストを教育支援センターで受けていただく。３年生の場合は学力診断テスト等を実施して、こちらのほう、学力の維持であったり保障といったところをまた個々に努めておるところでございます。また、長期休業中、夏休み、冬休みにつきましても、通常の週３日ではございませんが、一部開所日を設定して、通っておられる児童・生徒の生活リズムの維持であったり学習支援のほうを継続しようと努めておるところでございます。

それから、進路相談ということで、中学３年生の生徒さんが昨年はおられました。こちらは学校でありましたりご本人、ご家庭との連携等を図りまして、昨年卒業した２名につきましては、２人とも希望の高校に進学することができたと報告を聞いております。

その他ですが、日常の会話やレクリエーションはじめ園芸活動等を通じて、コミュニケーションの能力、人と関わる安心感であったり、そういったところの育成のほうを図るよう努めておるところでございます。

当センターにおきましては、子どもや保護者の不安に応えるため、専門スタッフによる相談体制を整えておるということで、スクールカウンセラーによる本人、保護者、それから関係機関の職員等との面談や情報共有を丁寧に行うように努めております。また、センターへ登録、利用もいただいておりますが、少し不登校等が残っておられる場合については、丁寧に家庭訪問等を実施するよう努めておるところでございます。

それからもう１点は学校巡回でございまして、原則月１回の金、土となっておりますが、教育支援センターのスタッフである教育支援員の方、教員のＯＢの方ですが、この方々が各学校のほうに出向いていただきまして、気になる児童・生徒の活動の観察であったり、その様子について巡回により見させていただいて、学校の管理職の先生や担当の先生と情報交換と情報共有を行っておるところでございます。

また、各学校、関係機関との連携ということで、各学期末に各学校の担当者の連絡会を開催して、個々の支援の状況の理解であったり今後の取組の方針といったところのすり合わせを行うよう努めておるところでございます。

また、冒頭にも少し触れましたが、家庭の環境であったり福祉的な課題を抱えた子も多

いということで、そういった子が不登校傾向にあるといった状況等も踏まえまして、スクールソーシャルワーカーでありましたり健康こども課、子育てサポートセンターとの連携等を緊密に行うように努めて、福祉、教育とが一体となった連携において不登校支援に努めている取組を進めておるところでございます。

最後になりますが、こちらも例年同じになりますけれども、こちらの不登校等支援ということで、単に学校復帰という結果のみにとらわれるものではなく、子どもたち一人一人の将来を見据えた社会復帰や自立に向けて、目標の幅を広げる支援を一層充実させていく必要があると考えております。多重的な支援を必要とする子どもや、学校、家庭に対しまして各関係機関との連携をさらに強め、一人一人に寄り添ったよりよい支援のほうを尽くしていけたらなと考えておるところでございます。

説明のほうは以上となります。ありがとうございました。

辻本町長　資料の説明は終わりましたが、この件に関してもですけれども、定例の教育委員会や、そのほか教育委員会と町長部局とのいろんな会議体を通じてとか、いろいろ情報共有はしておりますので、この会議の資料で何か新たな発見というのはなかなかないという、周知の事実のところではございましょうが、何かこの機会に意見としてあればと思うんですけれども。

まず、私のほうから。先ほど田中課長から終盤でも話があったんですけれども、もともとこの中学校を卒業するまでのお子さんの対応と、また、社会としての福祉的な対応もありますので。

森本部長、どうかな。特に要対協や、または子育てサポートセンター、また、話を少し対象を広げると、中学校を卒業してからの世帯としての社会的な福祉的なところでの関わりとかその接続とか、近年の状況や工夫している点についてあれば、状況報告等あれば説明してもらいたいと思うんですけど、いかがですか。

小林課長、お願いします。

小林健康こども課長　失礼いたします。健康こども課のほうで、要対協のほう、子育てサポートセンター、２階にございますが、子育て全般の相談を受けるところとして開設しております。その中での相談員が本当に新生児、乳幼児であるときからの関わりであったりとか、そういうものも保健センターを通じてやっている中で、関係性が濃い関わりでいるところでございます。その中で、やむなく不登校になってしまうお子様とかいらっしゃるんですけれども、その方たちの、親御さんへの支援というのが大切なことでございまして、そこを強く、お母さん、保護者さんの相談を受けたりとか、そういうことでお子さんとのつながりも深くつながっていったり、そういう工夫もしております。そのような中で、やはり卒業ですね。中学校を卒業してしまうと教育委員会の範疇から外れてしまうということもありまして、その後に関わらせていただいているお子様に関しては、定期的な訪問を行ったりとか、その後高校へ行ってからどうなんだろうかというのを保護者様とお話ししたりとか、そういう関係性を深くつながっていっております。18歳になりますと、もちろん要対協のほうが支援の期限を迎えてしまいますが、その後、福祉部局ですね。福祉介護課と連携もしなが

ら、必要なお子様についてはつなげていくということをしておりまして、切れ目なくお子様の支援をしていくということを工夫して頑張って実施しているところでございます。

辻本町長　そうですね。不登校の原因が家庭にあることが多くて、その家庭的な問題をまるっと対応しようとしたら、学校の担任の先生ではなかなか対応の範疇が広過ぎて、深過ぎて対応できないことがありますので、今後も、小学校・中学校の担任の先生や校長と役場の福祉部局と連携を強めて、その子どもさんを取り巻く家庭環境も捉えて対応してまいりたい、そこをする必要があると。それをやっている、僕から言うたら数字だけを見てどうかということもないんですけれども、特にやっぱり令和４年から、コロナ明け、令和５年、６年、そこから令和７年で不登校の生徒数が今ちょうど減少傾向にありますので、これをしっかり継続して、保育所とか小学校、小さい年齢の間から家庭環境の改善や生徒が学校に通う意欲、こういったところをしっかり継続させるようにして、小学校の間から、また、中学校になってから不登校の子どもさんを減らしていくという町一丸となっての取組を強めていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

これについて、教育長から何か補足ございますか。

紙岡教育長　失礼いたします。今、コロナ禍で学校を休むハードルが下がってしまったというところで、オンライン学習とかそういったものも始めることができましたので、子どもたちや保護者の意識の中で少し不登校生が増えた年度があったのではなかろうかなということを感じております。

あと、支援センターのほうに、始業式とか終業式とか、ちょっと時間が空いたときにのぞきに行くことをしておりますが、非常に、これも自分の感想ですけれども、ほのぼのとした感じで子どもたちがゆったりと生活ができているという部分は、その子どもたちには合っているのかなというふうに思っております。

不登校が出た場合は、例えば居場所の提供ということがよく言われておりますけれども、支援センターに通っている子どもたちは、支援センターがよい居場所となっているのかなというふうな認識でおります。それとか、病院とかＳＣ、いわゆるスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとか、もちろん要対協もそうですけれども、そういったところと関わっている子どもたちというのは僕はまだいいかなというふうに思っておりますが、全く関わりができていない子どもたちがいるのも事実です。

その子どもたちが担任、学校と一緒になって話をしながら、いろんなところを紹介しながら、しかしながら、無理やり行かせるところじゃないと思いますので、その子に合ったところの紹介といいますか、ちょっと言葉が悪いか、これは紹介かな。紹介していくということで、子どもの居場所を見つけさせていくというふうなことも今やっておるのは事実であります。

あと、卒業後の関わりというところで、福祉のほうでやっていただいておりますけども、非常に大切なことかなというふうに思っております。これによって、また引き籠もってしまっている方もおられると思うんですけれども、そういったことも防ぐ目的で取り組んでいっていただくことができとると思うんですけれども、そういったことも大切にしながら、

学校にもそういった話をしながら協力ももらいたいなというふうに思っております。

以上です。

辻本町長　ありがとうございました。

この不登校の支援であったりとかあらかし学級のことについて、広場について、各教育委員さんからお一言ずつ。吉嵜委員、よろしいですか、順に。

吉嵜委員　ありがとうございます。一言ずつとおっしゃっていただいたんですが。

辻本町長　じゃ、二言で。

吉嵜委員　町長さんがおっしゃってくださったように、この数字を見ると、明らかに取組の成果が出ているというふうに捉えていただいていいのかなというふうに感じました。なので、丁寧で、タイムリーで、機関連携をしながらの蓄積が今この数字に現れてきているのかなというふうにまず捉えさせてもらいます。ありがとうございます。

続いてですが、小学校は大体100人に２人ぐらいと言われています。中学生になると100人で６人ぐらいと一般的に言われています。ということを考えれば、大淀町、そんなに突出していないというか、いい成果が現れているのではないかなとまず思いました。

それぞれの事例については丁寧に本当に進めていただいていますが、今後、じゃあ、どうしていったらいいのかなと思ったときに、大淀町としての分析をしていく中で、事例を通していろんなことが見えてくるんじゃないかなと思います。なので、こういう取組をやったのでこんな成果が出てきている。でも、教育長さんがおっしゃってくれたように、まだもう少しやれるんじゃないかなという課題が見えてくる。それは、事例を一つ一つ存じ上げないので分かりませんが、この不登校の中の25％の子どもたちには発達障害があるのではないかなと言われています。なので、状態図を見たときに、発達障害かどうかは分かりませんが、まず、心の病に対してのアプローチができているのかどうか。その場合に、あらかしにもいておられる、医療と教育だけじゃなしに精神福祉の面でということでＳＣさんの活用ということで、引き続き充実させてもらったら、その心の病に対してどんなふうにカウンセリングして医療につないでいくのかというアセスメントが確実になってくるのかなと思います。

それと、二次的に心の病にということはあるかもしれませんが、発達障害に対して不登校に至ったというそういう流れになっている場合、発達障害のお子さんたちにとって特性に応じた関わり、支援、教育内容ということを振り返る機会になるのではないかなと思いました。この心の病と発達障害というところにさらに深く事例を通して取組を進めてくだされば、先ほど教育長さんがおっしゃってくださった手つかずの部分がそこにも多分あるような気がします。入っていきにくいことだと思うので。

もう一つ教育長さんのお言葉を借りるとすれば、恐らく家庭支援がすごくウエートを占めているケースについては、あらかしにつなぐことも難しいし、支援教室に通ってくるのも難しいケースになってくるんじゃないかなと思います。そのときに家庭支援をどの段階の、登校渋りであったり、もう確実に登校できないとか、いろんな段階があると思うんですけど、常にその段階に応じた家庭支援というところを引き続き力を注いでいっていただけ

たらなと思います。

その具体的な例としてアウトリーチ支援とか訪問支援とかという言葉を使っているかなと思うんですが、そういうケースのときに誰が担っているのか、家庭訪問は担任の先生が一番信頼関係があってよく行かれますが、担任の先生に負担がかかり過ぎないように、誰がいいのか分かりませんが、ＳＳＷさんであったり、先ほど学校巡回されている方がおられましたが、そういう方であったり、何かたどり着けないケースのときに、アウトリーチで訪問支援ということで福祉の方が小さいときからサポートしてくださっているという強いお言葉がありましたが、そのあたりがさらに充実してくるといろんなケースに対応していけるんじゃないかなと聞かせていただいて思いました。

長くなりました。

辻本町長　ありがとうございます。

その不登校対策の中で、特に心理カウンセラーとか専門的な見地を持たれている方々の登用、また、今もあった役場のほうでも実際家庭支援してるのが、課でいうと福祉介護、業務名でいうと重層や包括のほうが主に困難な課題を抱える家庭への関わりがありながら、子育てサポートセンターの所管は健康こども課というふうな住民福祉部での縦割り的なところもあるので、その辺の連携改善とか、そういったところで何かご意見があればと。

ただ、この子ども・子育てに係るＳＳＷをはじめ加配の先生方とか、ここについては、教育委員会が必要と言うスタッフの確保に係る予算等はきちんと確保するという方針を持っておりますので、ぜひいろんなアプローチで多角的にしておく必要があると思いますので、今後また来年度、一番大事なのは予算の確保及び人材の確保が大変でございますので、住民福祉部での子育てサポートセンターもそうですし、家庭支援やそういったところで何か今、今すぐできてないけど来年度に向けての改善点とか、そういった見解とかありましたらご発言いただいたら結構かなと思いますし。

まず、杉本委員さんからと大西委員さんからご意見等ありましたら賜って進めたいと思いますので。杉本委員さん、いかがでしょうか。

杉本委員　教育支援センターを利用されている不登校の方、大体これを見たら２割か３割と載っておりますけども、またいろいろ居場所づくりというのは大切なこと、この教育支援センターだけではなくて、いろんなところで居場所をつくってあげるというのが大事かなと思っております。ですから、それも私、ちょっと微力ながらいろんなことで協力していきたいと思ってます。また、不登校の方が参加できるイベントであったり、ちょっとした作業であったり、そういうようなものをちょっと増やしていけばいいのかなと考えておりますので、私もそれについて微力ながら協力してやっていきたいと思っております。

以上でございます。

大西委員　すいません。ちょっとまとまりのない話になってしまうかもしれないんですけれども、実際不登校のお母さんとライフでお会いしたときにちょっとお話しする機会があって、そのときに、娘さんが、あしたの朝、早く起きよう、そう思ったときに起きれなかった。「じゃあ、お母さんはどう思う？　次の日どうしようと思う？」という投げかけがあったみた

いで、そのときにお母さんは、「次こそ、あしたこそ早く起きよう、そう思う」というふうに返したら、「私はそう思えない。あしたも起きれないんじゃないかと思う」という話を聞かせてもらったときに、ちょっとなかなか日常でそういう考えに触れることはないな、実際学校に行けない子はこんなことで悩んでたりするんだなというふうな意見に触れたときに、お母様も孤独、すごく孤独だなと。周りになかなか理解してもらえない。そんな状況にあったときに、今おっしゃっていただいた町一体で対応いただけるというのは、お母さんたちもすごく心強いだろうなと思うので、続けていただけたらなと思います。

ちょっと次の議題に関わってくるかもしれないんですけれども、やっぱりどうしても不登校になったときの窓口が先生方になってくると思うんです。今話したご家庭の娘さんは支援センターを利用できていなくて、担任の先生がサポートしてくださっていて、放課後、勉強の支援だったりしてくれていて、それは先生方にとってはご負担なんだと思うんですけれどもお母様はとても感謝されていて、そういう局面に出会ってしまうとちょっと悩ましいなというふうなことを感じたりもしています。親でない大人が気にかけてくれるというのは、後にその子にとってすごく大きな影響を及ぼすかなというふうに思うので、本当に町一体でというふうなことで、私も見かけたら声をかけたりというふうなこと、自分でできることはしていこうと思っています。ありがとうございます。

辻本町長　そうですね。児童・生徒だけじゃなくて親御さんも悩んでおられますので、またそういう親御さんのアプローチとか、また、今日以後、住民福祉部や教育委員会等、ニーズ、必要性とか考えて、新たなアプローチ、試みというものもいろいろやってみて、その効果があるものは継続してやっていきたいと思いますので。何というか、これでいいというのは終わりはありませんので、今後もしっかりと町の課題として捉えて取り組んでまいりたいと思いますので、そういったことでまた必要があれば、この総合教育会議も別に年１回と決まってるわけではありませんし、いろんなそれぞれ教育委員会や現場の先生方やその支援に取り組んでおられるスタッフとの話し合う機会も様々ございますので、そういったところをしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

この件について、何かまだここは言っとかなければならないというご意見等をお持ちでしたら発言していただいたらと思いますが、いかがですか。よろしいでしょうか。

また最後のその他のところでも結構でございます。

そうしましたら、三つ目の議題に入らせていただこうと思います。この三つ目の議題につきましては、教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてでございまして、これは教育委員会からのこの総合教育会議への報告事項という位置づけでございますので、この件について説明をまずお願いしたいと思います。よろしくお願いします。教育委員会のほうから説明お願いします。

上名代学務課指導主事　失礼します。着座で失礼いたします。学務課の上名代といいます。よろしくお願いいたします。

教職員の長時間労働というものが社会問題化してかなり久しいわけなんですけども、そ

の改善等については長く問題にはなってきたわけなんですけども、論議はされるんですけど具体的な策が講じられてこなかったというような背景があったのかなと思います。

そういった中で、昨今、教師の成り手が不足をしてくる。それから、最近も報道にもありましたけども、精神疾患による休職者が増えている。昨年度でしたかね、1,300人を超えるというような報道もあったかなと思うわけなんですけども。

そういった背景を基としまして、昨年６月に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、略して給特法と私らよく呼んでたものになるわけなんですけども、それが改正をされました。その改正の中身の一つは、教師の待遇改善ということになってきます。給与面といいますか、教師にはいわゆる残業手当というものがありませんでしたので、それに代わるものとして調整手当というものが一律４％支給されてたわけなんですけども、それを１年ごとに１％ずつ引き上げていって最終10％までに引き上げていくというような内容ですとか、あるいは担任には担任手当を支給していくとかというような待遇改善の中身が一つあったわけなんですけども。

ただし、それだけでは駄目であろうということで、もっと教師の業務量を考え直す、あるいは、精神疾患が増えている等の問題もありますので、教師の健康管理、福祉等についても改善をしていく必要があるだろうということで、給特法の第８条に、教育委員会に対して、業務量の適切な管理と健康福祉の確保に向けた措置を講じること、その計画を立てなさいということが義務化されました。これを受けまして、教育委員会として、今ありました大淀町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画というものを作成させてもらうことになりました。

その作成させていただきました計画について、少し説明を加えさせていただきたいと思いますけども。

計画の１ページのところに示させてもらっているわけなんですけども、本町におきましては、令和６年に大淀町立学校における働き方改革基本方針というものがまずありました。そういった中で、町行政として、町費講師さんを増やしていただいたりとか、あるいは給食費の無償化であるとか、様々な策も講じていただいているんですけども、その一方で、２ページのところに示させてもらったわけなんですけども、現実問題として時間外労働というものがそこに示させてもらったような数字としてありました。

これは月平均の時間外労働の時間を、それぞれの超過時間における割合を示させてもらっているわけなんですけども、月平均45時間を超える教職員の割合が全体としては２割弱というような数字にはなっています。これは校長先生等ともお話をさせてもらってたところ、町費講師さんを増やしてもらったおかげで、１人当たりの持ち時間数を減らすことができたというようなところでこういった割合になっている。少し令和６年度から７年度にかけては、ちょっとそういった意味では割合が減ってきていたのかなというような数値にはなっています。ただし、その一方で、時期等の問題もあるんですけども、かなり長時間時間外労働になっているような割合も一方では見られていました。

それから、健康面のところでは、ストレスチェックの受検率が低い。決して高いという数

字ではないというような現実もございました。

こういったところも鑑みまして、３番のところに目標値として、基本的には労働基準法を基にした目標値にはなるわけなんですけども、示させてもらっています。

この目標値を達成するために、業務量をどういうふうにしていくのかというところを５番以降に示させてもらっているわけなんですけども。

一番後ろのところに資料として学校と教師の業務の３分類、これは以前から文科から示されているものになるわけなんですけども、３分類で19項目あるわけなんですけども、これを基にして業務の改善策というものを示させてもらっています。

それから、教職員の健康及び福祉に関してのものにつきましては、労働安全衛生法ですとか、大淀町のほうには大淀町立学校等教職員安全衛生管理規程というものがございましたので、そういったものを参考にしながら改善策というものをここに示させてもらっています。

この計画を作成するに当たりましては、当初は学務課のほうで、それから、町内の３小学校、１中学校の管理職の先生の意見も参考に計画案を作成させていただきまして、その上で、６月の定例教育委員会のほうでこの案を示させてもらいました。７月の定例教育委員会の中で意見等をいただき、審議をしていただきまして、議決、承認をいただいたものになります。ここにこの計画が成立したということで報告をさせていただきます。

以上でございます。

辻本町長　報告ありがとうございました。

特に資料で最終ページで今ご説明があったように、学校以外が担うべき業務であったり教師以外が積極的に参画する業務で、本町におきましては、例えば今年から中学校の給食費も小学校とともに無償化して、その分の費用徴収という業務が減ったり、または、社会教育課において、中学校のクラブの地域移行、これを円滑に進めていただいていること、いろいろ取組として進んでいることも多々あるわけでございますが。

この機会にちょっと気になったのが、この１にある登下校時における通学路の見守り活動ですね。ここについては、管轄、総務課が見守り隊や交通安全協会などの事務局もやってますので、さらにここは生徒の安全確保、またさらに、夕方において不審者等のまた事案等も実はあったりとか、実はなかなか不明確ですけれども、その辺についてはさらに強化をしていただきたいと思いますので、どうか検討をよろしくお願いしたいと思います。あくまで報告事項ということなんですけれども、非常に重要なことではございます。

この件について、教育長から何か補足、意見等ございますでしょうか。

紙岡教育長　意見ということではないんですけども、この業務量管理・健康確保措置実施計画というところで非常に細かくつくられていると思います。そういった中で自分はちょっと心配しているのが、先生方が迷っておられるのと違うかなと。ここまではするけれどもここから以上はしないとか、それができないのが学校やと僕自身部思ってたので、非常に先生方に説明することは難しいかなというふうに思うんですけれども、先生方の健康面等と家庭のこととか考えて、これをどんどんと先生方に広めていけたらなというふうに思っており

ます。

以上です。

辻本町長　ありがとうございます。

この件について、教育委員さんのほうから何かご意見ございますか。大西委員さん、ございますか。よかったら、先、どうぞ。

大西委員　今、町長さんおっしゃってた登下校時の通学路におけるというので、私も今でも先生方が生徒の後ろをついてとかというのを見かけるので、実際ここは先生方がまだ負担されてるのかなというふうに思います。

辻本町長　そうですね。今、大淀町では、特に小学校もですけど、中学校の先生方が朝の通学指導を積極的にしていただいてます。遅れがちな班の生徒の後ろを先生方がずっと学校まで一緒についていったりしていただいてるというのもあります。

どうでしょう。ここは段階的にはなると思うんですけど、生徒の通学の安全の確保をしながら、先ほども言ったように、ただ、地域の見守り隊も高齢化してたりという現状もあるので、そこはその見守り隊も。そもそもこの見守り隊って、実は私が総務で担当してるときに月ヶ瀬の女児誘拐殺人事件がありまして、地域でも警察やその保護者だけでは生徒を守り切れないということで、地域挙げてということで設立した団体で、それ以後、幸いにもそのような事件が県内起こってませんでして、だんだんメンバーの新陳代謝もなく、長年、もう20年ずっとやっていただいてるような方が多くて、だんだん高齢化もしてますので。その件については、また総務部長、総務課長、新しい人の確保とか、こういった学校の方針にそぐうような形で、地域で担うべきという業務もありますので、そこはしっかり取り組んでもらえたらなというふうに思います。

決して、何というかな、ただ、先生方は、学校ごと違いますけど、まず、校長が先頭になって、小学校ね、山方校長や、緑も桜も校長がまず一番先に来て、担任の先生方もしていただいてます。そこはちょっと学校、教育委員会とも相談しながらいけたらなと思います。

また、学校ごと、生徒さんの登校の仕方とか集団の班の取り方というのがだんだんしにくくなってましてね。割と今まで複数人、３人以上とかで班でしてたのが、１人になっちゃって班を形成できないみたいな生徒さんもおりますので、そういったところ先生方がフォローしている面もありますので。また、交通安全母の会のほうもございますので、町挙げて、先生方の負担軽減もそうですけれども、児童・生徒の安全を確保するという面から機能強化していけたらと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

そのほか、どうでしょうか。

安谷課長のほうから部活動の地域移行とか。今は休日、週末、やってますよ。今度また最終的に平日もだんだん移行していくような中で、何かちょっと考え方とか。先生方も、でも、実際中学校の先生もこの地域クラブに参画していただいてて、今何とかうまくいけてると思うんですけれども。何か課題であったり、この場で報告するようなことがあったら発言をお願いしたいと思います。どうぞ。

安谷社会教育課長　失礼いたします。社会教育課の安谷でございます。

今、町長のほうから、中学校の地域移行における課題であったりとか今の状況についてということでございますけども、現在、９の部活動が地域移行ということで今年度から取り組ませていただいてることになります。

今回、地域指導者という方々が、学校の兼職兼業でなっていただいている先生方も多数いてくれてはります。これは、今、子どもさんが、急に地域の外の者だけで指導するというところになりますと、私らはすごく懸念をしてたところになるんですが、今現在、先生以外の方が25名、外部の指導者が登録をしていただいて活動していただいてまして、兼職兼業の先生方でなっていただいている方が今16名、全体で41名の指導者で構成をさせていただいてます。その中で、今回まだ過渡期ということで、今回初めての試みでしたので、先生方と地域指導者が一体となって、子どもさんとの触れ合いであったりとか認識、子どもさんと指導者との間の何かがないというようなところで進めていくということで、かなりの人数の方が１日に会して出ていただいてるというのが今の現実でございます。

これは、今やらせていただいた中で、今後先は、今、学校の働き方改革も踏まえられておりますので、この指導者の方々も人数制限等もいろいろさせていただきながら今後は進めていかな駄目かなというふうなことで、今年度は少しその辺については柔軟に対応させていただいておりますが、今後先、平日も関わってきますので、そういったところについても、人数、また、お金の問題も出てきますので、そういったところも兼ね合わせをしながら、制限もかけながら、また、子どもさんたちとも移行がもっともっとスムーズにいけるように、認知がもっともっとできるような状態を進めていくというところが今後の課題かなというふうに考えておりますので、今年については、今の段階ではうまくいっているかなというふうな側面もありますけども、今後先の課題というのはまだまだございますので、もっともっとこちらのほうでも調査をいろいろさせていただきながら進めていきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

辻本町長　ありがとうございます。

非常に頑張っていただいて、役場の職員も吉岡部長も安谷課長もだけれども、休日に野球や吹奏楽の指導もしていただきながら、先生方と協力して、地域の指導者と協力して、しかも野球部など今までよりも対戦成績がよかって強くなったりとかしてるクラブもあるし、非常に大淀町はうまく努力によって進んでると思いますので、今後もしっかりと地域住民の協力も得ながらやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

杉本委員、バスケ部が指導者いないらしいんですけど。

杉本委員　そうなんですね。

辻本町長　僕ら、バスケ部の先輩、後輩なので。指導者がいないらしい。

杉本委員　町長、どうですか。

辻本町長　それが、高校のすぐにバスケ、いろいろあってやめてるので、要件に足りないということらしくて指導者の資格なしということで。そうなんですけど。本当に、まあね。ということ

で。

どうぞ。杉本委員、ご意見、一言あれば。

杉本委員　一般企業と教職員はちょっと違うと思うんですけども、私が以前勤めました会社では、終業時間６時45分やったんですけど、45分になるとパソコンがもう自動的にシャットダウンされて、それ以降時間外する場合は、管理職にこうこうこういう理由で時間外をしたいのでパソコンの延長をお願いしますというふうにして、管理職が認めた場合、管理職だけがそのパソコンを延長できる権限を持ってまして、パソコンを延長するというふうな感じでやっておりましたんですけども。教職員がそういうこととかはできないと思うんですけども、何といいますか、管理職の管理というか、そんなのが大事かなと。今、先生方がどういうふうな仕事をして時間外になってるのかというのを管理職が常に把握するというのが大事かなというふうに思っています。

以上でございます。

辻本町長　ありがとうございます。

ちょっと私から、この学校以外が担うべき業務の５番、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応、ここはまだ大淀町ではきちんとできてないところで、ただ、他団体で事例もございますので、ここは調査・研究をして、学校での過剰な要求や不当要求に対するそこは町として、先生方、担任の先生や学校の校長に任せておくだけではないような対応チームを町でつくってやっていく。これが先生方の残業、時間外労働の抑制にもつながるし、先生方も時間外を生徒のためとかよりよい学校運営のために残業しているならやりがいもありますが、往々にしてこういう不当要求のために夜遅くまで対応なさっているとしたら、あまりにも時間の使い方としてネガティブな使い方と思いますので、ここのところは、今これからでもですけれども、しっかり研究して対応してまいりたいなというふうに考えています。

実は、先般、吉岡部長とも天理の並河市長のところへ訪問させていただいて、天理における取組とかですね。いろいろやっぱり近隣でもよい先行事例がございますので、そこは大淀町に取り込むときに、いいところは参考にさせていただいてやっていけたらなというふうに思っていますので、ここは教育委員会と、また、町長部局、連携してのところだと思いますので、今後の重点事項として調査・研究を進めたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

そのほか、この件について、報告事項ということでございますが、ご意見等ございますでしょうか。

教育長、よろしいですか。

紙岡教育長　はい。

辻本町長　どうぞ、吉嵜委員。

吉嵜委員　ありがとうございます。この策定に向けての話合いを通して自分自身が改めて考えさせてもらったなという学校のことです、学校の中身のこと。教育長先生が最初におっしゃってくださったように、教員の立場と先生方を守りたいという今教育委員会に少し身を置い

た自分とのせめぎ合いというところがあるんですが、中身、学習指導要領が変わらない中で何ができるのかなというふうなことを、それでもやっぱりしないと改善されないというふうなことで考えていくとすれば、この取組は先生方の余裕につながって、結局は子どもたちのより教育の充実であるとかいい授業をつくり上げていくためにという、それを目指しての取組の一つであるということをまず忘れたらあかんかなというふうに思いました。

そんな中で、本町が月30時間から45時間、この辺を目安にというふうに上げてくれています。１日でいったら、中学校の終わりの時間は何時ですか。勤務時間の終わりは何時？遅くまでいてるのかよく分からないので。例えば５時15分とします。終業時間が５時15分であるとすれば、１日、大体……。

辻本町長　夏と冬で違いますよね。

吉嵜委員　そうなんですか。１日に１時間から２時間の残業で収めましょうねということになります。それから、80時間超過の解消をというのを自分自身が考えなければならないときに、１日４時間上は学校におったらあかんねんというような、その辺の目安を先生方が自分ごととして持てる、そんな機会にぜひ発信していただいたらいいんじゃないかなというふうに思いました。与えられたものではありますが、これを通して、自分やったらどうしていったらいいのかな。なかなか難しいんですが、そういうことを考えていけたらいいのかなと思います。

そのときに、先ほど安谷課長さんがおっしゃってくださった部活動で兼職兼業で休日も働いてくださっている先生方も、これを目指しますというふうにこの策定の中ではなっています。そういう立場の先生方を学校現場の組織としてどうフォローしていくかということも具体的に考えていっていただけるような２年目であればいいのかなというふうに思いました。

あと、ストレスチェックのところで、最終、杉本委員さんがおっしゃってくださった管理職の方々の構想であるとかリーダーシップに向けて、このストレスチェックがすごくいいことを、いいことというか、先生方が何に悩みどういう状況であるのか、じゃあ、学校の中でやったらどんなふうに改善していけるのかという、これを分析することが、管理職の先生方がどう進めていけばいいのかなという方向づけというか、いい気づきになると思います。なので、そのためにもストレスチェックの受検率を上げて、よりたくさんの先生方の状況を把握する、それをこの取組に生かしていくというふうに、これを見せてもらったときにそのようにやれたらいいのになというふうに思いました。

最後にですが、今、行政の方々がこんなふうに学校をサポートしてくださってるというのを、議事進行してくださってる町長さんの計らいでよく伝わってきました。この取組の中に今学校があるんだということ。そのときに、じゃあ、地域をどんなふうに巻き込んでいったらいいのかなというのを考えたときに、学校運営協議会であるとか、この最後のところに少しあるんですが、自治会等に、これは全てじゃないんですけども、学校が今こんな状況にあるんですというのを、例えば区長会等とかでもいいと思うんですが、見守りの先ほどの状況であるとか、先生方がこういう今教育環境に置かれて精いっぱい頑張ってくださ

ってる。でも、町としてはこういうサポート体制づくりをして支援している。でも、さらに進めるためにということで、こんな状況を知ってほしいんだというふうなことをこれを通してお伝えするというのも、町で学校を守っていっていただけるような機会になるのかなと思いました。

辻本町長　ありがとうございました。

この件は一旦これで終わりにして、議題はないんですけど、その他ということで、振り返りであったり、この機会に議題ではないけれども発言ということがありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局をはじめ何かないですか。よろしいですか。いいですか。

文化会館で自習室、うまく使ってくれてますか。

島田文化振興課長　失礼いたします。文化会館の島田です。よろしくお願いいたします。

毎年、今年で３回目になるんですけども、図書館の中に自習スペースを設けさせていただいております。８席ではございますけれども、１日のうち２人、３人という形でご利用していただいております。

去年の実績でしかちょっと手元に資料はないんですけれども、昨年度におきましては、７月の間に17人、そして８月で86人、合わせまして夏休み期間中34日間させていただいたんですけど、103人利用してくださっておりました。今、感覚で申し上げますと、去年よりも今年のほうが利用率が高いかなというふうなところもあります。割と定期的に利用してくださっているお子さんも多いなと。

あと、対象者につきましては、小学生、中学生、高校生、大学生、学生さんをメインにしているんですけども、そのほかの方でも利用したいなというふうな声が上がってきて、どんどんと浸透しているんだなというところを今現在思ってるとこでございます。

またいろいろ改善に向けても進めていけたらというふうに思っております。

以上です。

辻本町長　ありがとうございました。

そのほかないようでしたら、議題はこれで終了したいと思います。

最後に私からアナウンスがあるんですけれども、令和８年度をもって現行の大淀町教育大綱が終期を迎えまして、次年度、令和９年度からに向けて、今年度中に次期教育大綱の作成、改定時期を迎えておりますので、そのことについて、また教育委員会事務局とこちらとスケジュール感を持って業務を進めてまいる必要があるということだけアナウンスさせていただきたいと思います。

以上で本日予定しておりました議題については議了したことになります。本当にこのまた暑い中、お盆前の忙しいときに皆様方ご出席いただきまして、ありがとうございました。また、関心を持って本日傍聴に来ていただきました方々につきましても感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、これをもちまして本日のこの総合教育会議の会議は終了とさせていただきます。本当にありがとうございました。お疲れでございました。

閉　会　午前１１時４０分